

いづみ会議所だより

発行所／和泉商工会議所
〒594-1144 和泉市テクノステージ三丁目1-10
TEL: 0725-53-0330 FAX: 53-4747
ホームページ: http://www.izumicci.jp
Eメール: info@izumicci.jp

中小企業向け

平成30年度 税制改正のポイント

事業承継税制の抜本拡充をはじめ賃上げ、設備投資等を後押しする税制が実現！



和泉商工会議所
日本商工会議所

将来の納税不安を大幅に軽減する事業承継税制の抜本拡充が実現！

- 今回の改正措置は、世代交代に向けた集中取組み期間として10年間の時限措置【2018年1月～2027年12月まで】となります
- 税制の適用を受けるには、今後5年以内に承継計画(仮称)を都道府県に提出、10年以内に承継を行う必要があります

① 事業承継時の納税負担がゼロに！ 一対象株式数等の上限撤廃－

現行 實際の猶予割合は53%(対象株式数上限2/3×猶予割合80%)。残りの47%は納税が必要 → **改正** 対象株式数2/3上限の撤廃、相続時の猶予割合80%→100%引き上げにより、自社株承継時の納税負担がゼロに

② 納税猶予打切りリスクを最小化！ 一雇用維持要件の実質撤廃－

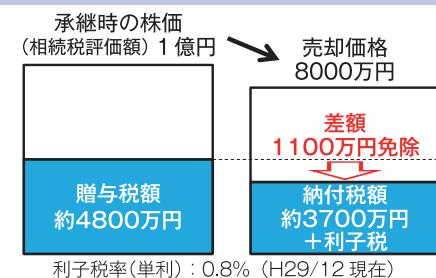
現行 5年平均で80%維持(雇用維持できない場合は、利子税付きで全額納付) → **改正** 雇用維持要件は実質撤廃(雇用5年平均80%を下回る場合でも猶予税額は納付不要)

承継後5年間で雇用者数が平均80%を下回る場合

- Point**
- 都道府県へ、承継後5年間で雇用者数が平均80%を下回った理由報告が必要
 - 経営悪化が理由の場合は、認定支援機関による指導・助言が必要

③ 将来の納税不安を大幅軽減！ 一経営環境変化に応じた減免制度の創設－

現行 納税免除は後継者死亡、破産の場合等限定的 → **改正** 株式売却、廃業時点の株価で税額を再計算し、承継時との差額を免除



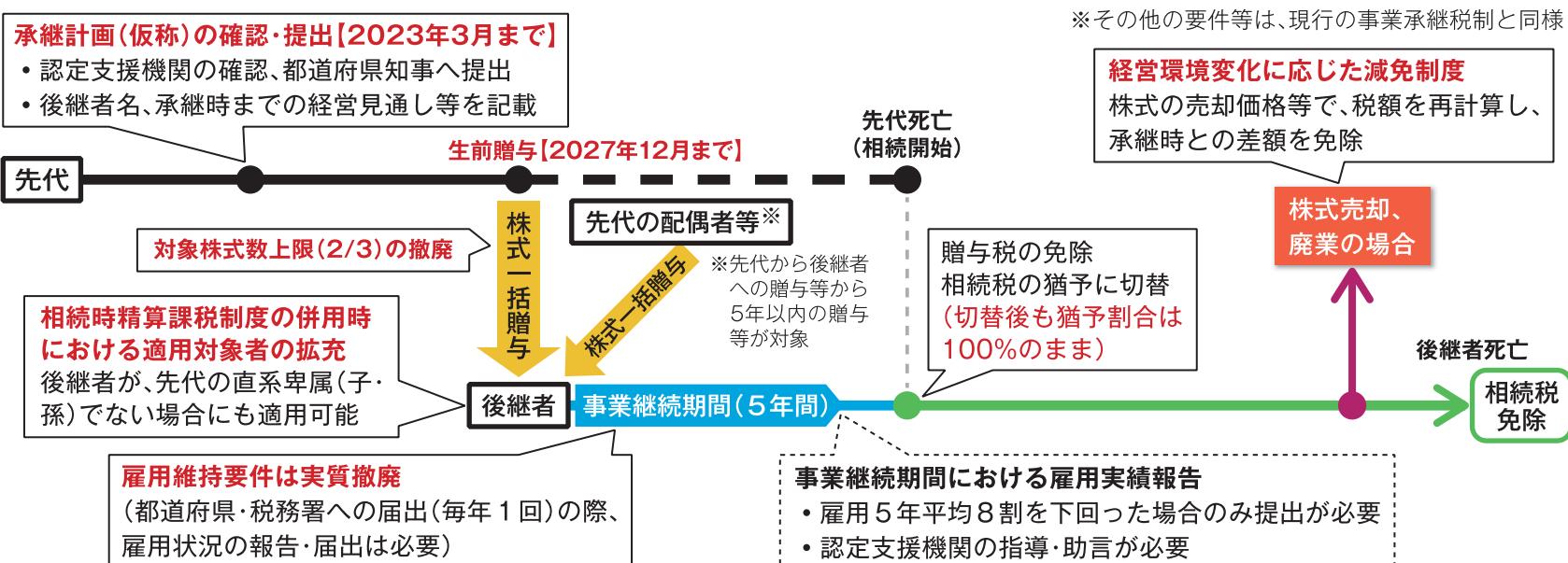
差額免除措置の適用対象

- Point**
- 株式売却：全ての企業(経営を継続しない理由提示のみ)
 - 廃業：経営環境変化の影響を受けた企業(経営指標による判定あり)

④ 多様な事業承継を促進！ 一複数承継の対象化－

現行 先代1人から後継者1人への株式承継に限定 → **改正** 配偶者や従業員からの贈与・相続や、後継者が複数(3人まで)での承継も対象化 ※後継者要件：代表者、株式10%以上保有等

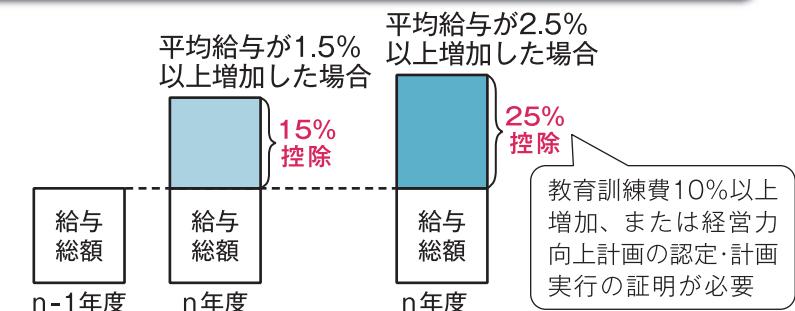
事業承継税制を活用した自社株式の承継のモデルケース



中小企業の賃上げ・生産性向上のための税制措置

1. 所得拡大促進税制の拡充・延長

- 賃上げ基準年度が平成24年度から前年度比に変更
 - より高い賃上げを実施した場合、控除率がアップ
 - ① 平均給与1.5%以上増加：給与総額増加分の15%を税額控除
 - ② 平均給与2.5%以上増加：給与総額増加分の25%を税額控除(※)
- ※教育訓練費が対前年度比10%以上増加、または経営力向上計画の認定・計画実行の証明が必要



2. 債却資産に係る固定資産税の減免の創設(3年間)

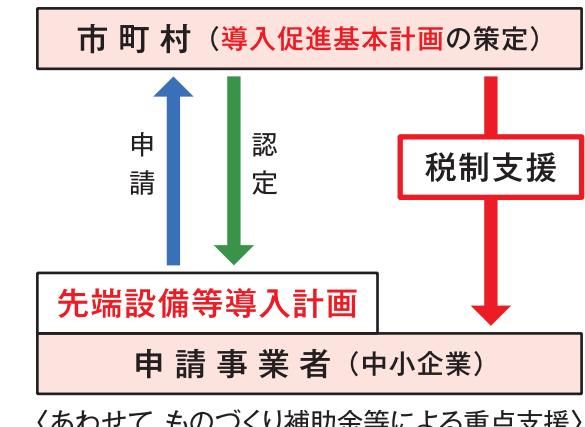
- 市町村の認定(※)を受けた中小企業の新規設備投資について、取得後3年間の固定資産税をゼロ～1/2に軽減(市町村の条例により税率を決定)
 - 市町村が固定資産税の特例率をゼロにした場合、その地域の中小企業は、ものづくり補助金等の優先採択や補助率の引上げ(1/2→2/3)による重点支援を受けられる
- ※「生産性向上特別措置法案」の規定により市町村が策定する計画に基づく

対象設備

生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備
【減価償却資産の種類(最低取得価格／販売開始時期)】

- ◆機械装置(160万円以上/10年以内)
- ◆測定工具及び検査工具(30万円以上/5年以内)
- ◆器具備品(30万円以上/6年以内)
- ◆建物附属設備(60万円以上/14年以内)

「生産性向上特別措置法案」で想定されるスキーム



3. 中小企業のM&Aを促進する税制措置の創設(2年間)

- 後継者難等から近年増加しているM&Aを支援するため、事業買収の際に発生する税負担(登録免許税・不動産取得税)の軽減措置を創設

4. 少額減価償却資産(30万円未満)の全額損金算入特例の延長(2年間)

5. 交際費800万円までの全額損金算入等の特例の延長(2年間)

地方創生・地域活性化に資する税制措置

1. 商業地等に係る固定資産税の負担調整措置・条例減額制度の延長(3年間)

- 地価の急激な変動に伴う固定資産税への影響を緩和する措置(負担調整措置)、および地方自治体の条例によって固定資産税負担の上昇を抑制する制度(条例減額制度)が延長

【外国人旅行者向け消費税免税制度が拡充】

(現行)「一般物品」「消耗品」それぞれの区分の中で、5,000円以上購入が必要



(改正)「一般物品」「消耗品」合算で5,000円以上の購入でも免税販売が可能



2. 外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充・電子化

- 「一般物品」と「消耗品」の合算で下限額の要件(5,000円以上)等を満たす場合には、外国人旅行者向けの消費税の免税販売を認める(2018年7月1日～)
- 免税手続きの効率化を図るため、「購入記録票の旅券への貼付、割印」に代え、「免税販売情報の電磁的記録」による提出が免税販売の要件に(2020年4月1日～(経過措置あり))

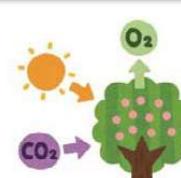
3. 国際観光旅客税(仮称)の創設(2019年1月7日出国分～)

- 今後増加する観光需要に対する観光施策を実行するため、航空機または船舶により出国する旅客から、出国1回につき1,000円徴収

その他

1. 森林環境税(仮称)の創設(2024年度～)

- 森林吸収源対策のための地方財源として、個人住民税に年額1,000円上乗せ



2. 所得税改革(2020年～)

- 働き方の多様化(フリーランスの増加等)などを踏まえ、以下の見直しを行う
 - ① 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除へシフト(10万円)
 - ② 青色申告特別控除額の引下げ(65万円→55万円)
※電子申告等を行う場合、控除額は10万円上乗せ
 - ③ 年収850万超の場合、給与所得控除を引下げ(子育て世帯等に配慮)
 - ④ 公的年金等控除の引下げ(年金以外の収入1,000万円超で控除額10万円引下げ等)
 - ⑤ 所得2,400万円超の場合、基礎控除の遞減・消失

	青申控除	基礎控除	合計
電子申告の場合	65万円	48万円	113万円 (10万円増)
電子申告しない場合	55万円	48万円	103万円 (現行と同額)

平成29年秋の叙勲で旭日小綬章を受章された 岸脇 淳介氏より叙勲記念として寄付(2月12日付)

平成29年秋の叙勲で旭日小綬章を受章された岸脇淳介氏（本所名誉会頭）より受章の記念として、和泉商工会議所へ100万円のご寄付を頂きました。

岸脇氏は平成13年に会頭に就任、以来15年の永きにわたり地域商工業の振興や地域産業の発展に寄与された功績（産業振興功労）が高く評価され、今回の受章となりました。

受章について、岸脇氏は「旭日小綬章の栄に浴し身に余る光栄と恐縮しております。これもひとえに多年にわたる皆様の温かいご指導とご支援の賜物」と深く感謝されておられました。

山本会頭は「岸脇名誉会頭のご厚意を商工会議所活動に有意義に使わせていただきます」と感謝の言葉を述べた。

青年部だより

第37回 全国大会「岐阜かかみがはら大会」開催



平成30年2月16日(金)・17日(土)に、岐阜県商工会議所青年部連合会主管による第37回全国大会「岐阜かかみがはら大会」が開催されました。各地商工会議所青年部の指導的役割を担うメンバーを対象に、地域経済を担うリーダーとしての資質の向上を目的として開催され、全国各地から、6,134名のYEGメンバーが各務原の地に集結しました。

全国大会では、12の分科会や様々な交流事業等が設けられ、貴重な体験をすることが出来ました。また大懇親会では、全国各地のYEGメンバーと交流を深めることができ、さらに府青連メンバーによる、恒例の「府連ナイト」も開催されるなど、有意義なものとなりました。

女性会だより

女性会＆青年部親睦ボウリング大会を開催

2月9日(金)、毎年恒例行事の『親睦ボウリング大会』を開催。

当日は親睦も兼ねて女性会、青年部総勢27名が参加されました。

今回より会場をラウンドワンららぽーと和泉店に移し、和気あいあいの中ボウリングが行われました。

次回も楽しいボウリング大会が開催できますよう女性会、青年部のみな様ご参加よろしくお願い申し上げます。



大阪府景気観測調査結果

平成29年10～12月期

商工労働部(大阪産業経済リサーチセンター)では、府内企業を対象として四半期毎に、大阪市と協力して景気観測調査を実施しています。平成29年10～12月期の調査結果の概要は次のとおりです。なお、詳細は下記のウェブサイトをご覧ください。

大阪産業経済リサーチセンター <http://www.pref.osaka.lg.jp/aid/sangyou/keikikansoku.html>

大阪市経済戦略局 <http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000397291.html>

アンケート回答状況(地域別、従業者規模別、業種別)

全体 (社)	大阪市 地 域	北 大 阪 地 域	東 大 阪 地 域	南 河 内 地 域	泉 州 地 域	大 企 業	中 小 企 業	規 模 不 明
1,513	796	155	279	73	210	115	1,367	31
製造業	建設業	情報通信業	運輸業	卸売業	小売業	不動産業	飲食店・宿泊業	サービス業
505	179	38	74	228	172	60	48	209

(注) 卸売業、サービス業は従業員数100人以上、小売業、飲食店・宿泊業は50人以上、その他は300人以上を大企業とする。

景気は、緩やかに拡大しつつある

今期の業況判断DIは業種・規模に関係なく改善がみられ、全産業では5期連続で上昇し、上昇幅も拡大した。

個々の指標をみると、資金繰りDIが2期連続でプラス幅が縮小したものの、出荷・売上高DI、営業利益水準DIなどのマイナス幅が縮小したことから、緩やかな拡大傾向がみられる。雇用は、2期連続でプラス幅が拡大し、来期は製造業でDIのプラス幅が拡大する見通しである。なお、来期の業況は、今期と同様に業種・規模を問わず、改善する見込みである。

[調査結果の要点]

◆業況判断…DIは5期連続で上昇し、消費増税前の平成26年1～3月期の水準に迫る

■平成29年10～12月期の業況判断DI
(「上昇」-「下降」企業割合；前期比、季節調整済) : -5.1
○前回(29年7～9月期)調査比: 7.6pt

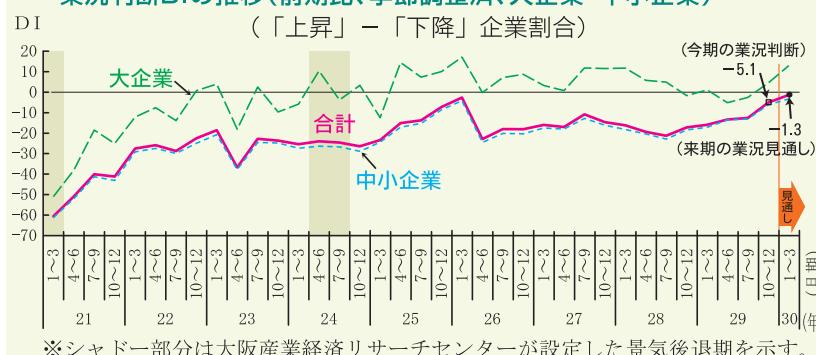
製造業 7.9pt 非製造業 7.7pt 大企業 7.0pt 中小企業 7.0pt

(注)▲はマイナス、ptはポイントを表す。

■業況判断(前期比)の前年同期調査比

上昇要因	「内需の回復」「販売・受注価格の上昇」などが増加、「他社との競合」などが横ばい
下降要因	「他社との競合」「原材料コストの上昇」などが増加、「内需の減退」などが減少した。

業況判断DIの推移(前期比、季節調整済、大企業・中小企業)



◆来期の業況見通し…今期と同様に、業種・規模を問わず改善する見通し

■平成30年1～3月期の業況見通しDI
(「上昇」-「下降」企業割合；季節調整済) : -1.3
○今期業況判断(季節調整済)比: 3.7pt

◆出荷・売上高…DIは5期連続の改善と、堅調に推移

■出荷・売上高DI(「増加」-「減少」企業割合；前期比、季節調整済) : -6.7
○前回調査比: 7.6pt
製造業 10.4pt 非製造業 6.7pt 大企業 6.7pt 中小企業 7.2pt

◆製・商品単価及び原材料価格…製・商品単価DIは、平成20年4～6月期以来のプラスに

■製・商品単価DI(「上昇」-「下落」企業割合) : 1.6
○前回調査比: 3.8pt
製造業 4.3pt 非製造業 3.6pt 大企業 2.8pt 中小企業 4.1pt

■原材料価格DI(「上昇」-「下落」企業割合) : 33.4
○前回調査比: 5.2pt
製造業 1.0pt 非製造業 7.7pt 大企業 3.8pt 中小企業 5.6pt

◆営業利益判断、利益水準…利益判断DIは平成8年10～12月期以来の高水準に

■営業利益判断DI(「黒字」-「赤字」企業割合；季節調整済) : 10.7
○前回調査比: 1.7pt
製造業 8.4pt 非製造業 ▲1.5pt 大企業 ▲9.7pt 中小企業 1.9pt

■営業利益水準DI(「増加」-「減少」企業割合；前期比、季節調整済) : -10.4
○前回調査比: 4.6pt
製造業 7.1pt 非製造業 3.9pt 大企業 2.6pt 中小企業 4.1pt

◆資金繰り…DIは2期連続でプラス幅が縮小するも、安定した動き

■資金繰りDI(「順調」-「窮屈」企業割合) : 17.5
○前回調査比: ▲0.5pt
製造業 4.1pt 非製造業 ▲2.7pt 大企業 8.8pt 中小企業 ▲1.9pt

◆設備投資…不動産業や情報通信業などでは、「増加」が「減少」を上回った

○前回調査比

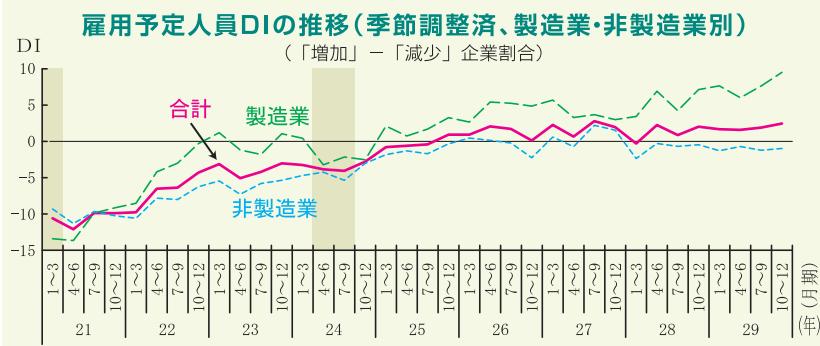
増加	横ばい	減少	なし	未定
1.9pt	▲1.0pt	▲3.7pt	3.2pt	▲0.4pt

○前年同期調査比

増加	横ばい	減少	なし	未定
▲0.0pt	5.1pt	▲1.2pt	▲5.1pt	1.2pt

◆雇用状況、来期の従業者数…来期の予定は製造業でDIのプラス幅が拡大する見通し

■29年10～12月期の雇用不足感DI(「不足」-「過剰」企業割合) : 38.2
○前回調査比: 3.2pt
■30年1～3月期の雇用予定人員DI
(「増加(予定)」-「減少(予定)」企業割合；季節調整済) : 2.4
○前回調査比: 0.6pt



和泉商工会議所では「エコキヤップ活動」に取組んでいます

和泉商工会議所ではペットボトルのキャップを分別回収する「エコキヤップ活動」を実施しています。

回収されたペットボトルキャップは協賛する「NPO法人 エコキヤップ推進協会」に送付後、資源化

事業者に売却されます。その利益が「NPO法人 世界の子供にワクチンを 日本委員会」に寄付されワクチンが世界の発展途上国の子供たちに送られる仕組みになっています。

今後も活動の意義や認識を職員で共有し、活動を通じて社会貢献を積極的に行っていきます。

★当会議所に回収ボックスを設置しております。

ご来所の折りには、お持ち込みご協力の程よろしくお願い申し上げます。



エコキヤップ
推進協会
ECOCAP

PTR法と府条例に基づく化学物質の届出について

《以下の要件を満たす事業所は、環境へ排出量や移動量等を把握し、毎年の届出が必要です》

① 届出対象事業者 (①~③の要件を全て満たす事業所)

- ①業種：製造業等24業種
- ②従業員数：事業所全体で常時使用する従業員数が21人以上
- ③取扱量：対象物質(トルエン、VOC等)の年間取扱量が1トン(一部の物質は0.5トン)以上

② 届出の内容

- PTR法：PTR法で指定する物質の排出量、移動量
 条例：PTR法で指定する物質の取扱量、条例で指定する物質の排出量、移動量、取扱量
 化学物質の管理体制や緊急事態の対処等の規定を定めた計画書(化学物質管理計画書)等※
 ※事業所において常時使用される従業員数が50人以上の事業所に限る

③ 届出の受付期間

PTR法：平成30年4月1日～6月30日
 条例：平成30年4月1日～9月30日

④ お問い合わせ先

大阪府 環境農林水産部 環境管理室 環境保全課
 化学物質対策グループ TEL 06-6210-9578

※下記市町村に所在する事業所は、届出先は所在地の市町村になりますので、ご注意ください。
 大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、箕面市、東大阪市、松原市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、太子町、河南町、千里赤阪村

《大規模災害時における化学物質によるリスク低減対策について》

地震等の大規模災害により、化学物質が流出した場合、健康被害や環境汚染の発生が懸念されます。大阪府化学物質適正管理指針において、大規模災害時の環境リスクの低減対策について定めております。化学物質を扱う事業所の皆様は、大規模災害に備えた対策の検討・実施をお願いします。詳細についてはホームページをご参照ください。

対策の必要性、 対策実施のメリット

- ・有害物質の環境への流出による周辺住民への健康被害を防止できます。
- ・大気・水質・地下水などの環境汚染を防止し、水道水源を汚染から守ることができます。
- ・従業員への被害を未然に防止し、また、被害があってもその被害を小さくできます。
- ・生産設備の被害を少なくし、早期の操業再開が可能になります。

指針に基づく検討・ 実施手順について

化学物質流出時の環境リスクの把握と対策の優先度の決定

南海トラフ巨大地震等の
想定震度・津波高さ等の把握

化学物質が流出しやすい
施設の把握

取扱う物質や施設に応じて
リスク低減の方策を検討・実施

届出対象外の事業所においても、対策を検討・実施することが重要です。

対策事例集を 御活用ください

平成27年度に作成した、化学物質の漏えい防止等の様々な対策を写真入りでわかりやすく紹介する事例集『化学物質を扱う事業所で今日からできる対策事例』をホームページで公開しております。本事例集には、以下の対策事例【全120事例】を掲載しておりますので、対策の検討に御活用ください。

- 1 化学物質の流出を防止する。
- 2 プラントを安全に止める。電源を確保する。
- 3 通信・情報収集の手段を確保する。
- 4 周辺住民への広報手段を確保する。

- 5 マニュアルを整備する。訓練をする。
- 6 津波に備える。
- 7 液状化に備える。
- 8 設備・建物を補強する。

ホームページアドレス：<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyozen/shidou/index.html>

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心！

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立てラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

●パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

●他の退職金・企業年金制度等
とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

平成30年度 検定試験 施行図程表

種目	回数	級	試験日	受付期間	合格発表	証書交付	受験料	
日本商工会議所検定	珠 算	第213回	珠1～8級 暗1～6級	6/24(日)	5/14(月)～5/18(金)	7/3(火)	8/1(水)	1級 2,300円 2級 1,700円 3級 1,500円
		第214回	珠1～8級 暗1～6級	10/28(日)	9/10(月)～9/14(金)	11/6(火)	12/5(水)	4～6級 1,000円 7～8級 900円
		第215回	珠1～8級 暗1～6級	2/10(日)	12/10(月)～12/14(金)	2/19(火)	3/20(水)	暗算 900円
東京商工会議所検定	簿 記	第149回	1～3級	6/10(日)	窓口 5/1(火)～5/10(木) ネット 4/16(月)～5/8(火) ※コンビニ決済は5/6(日)迄	6/19(火) ※注1	7/10(火) ※注1	1級 7,710円 2級 4,630円 3級 2,800円
		第150回	1～3級	11/18(日)	窓口 10/11(木)～10/18(木) ネット 9/14(金)～10/16(火) ※コンビニ決済は10/14(日)迄	11/27(火) ※注1	12/18(火) ※注1	
		第151回	2～3級	2/24(日)	窓口 1/17(木)～1/24(木) ネット 12/21(金)～1/22(火) ※コンビニ決済は1/20(日)迄	3/5(火)	3/26(火)	
東京商工会議所検定	ビジネス実務法務 ※注2	第43回	2級 3級	7/1(日)	4/17(火)～5/18(金)	8/3(金)	結果発表後 東京商工会議所より 本人宛に郵送されます	2級 6,480円 3級 4,320円
		第44回	2級 3級	12/9(日)	9/25(火)～10/26(金)	1/18(金)		
	福祉住環境 コーディネーター ※注2	第40回	2級 3級	7/8(日)	4/24(火)～5/25(金)	8/10(金)	結果発表後 東京商工会議所より 本人宛に郵送されます	2級 6,480円 3級 4,320円
		第41回	2級 3級	11/25(日)	9/11(火)～10/12(金)	1/4(金)		
	環境社会 (eco検定) ※注2	第24回	—	7/22(日)	5/8(火)～6/8(金)	8/24(金)	結果発表後 東京商工会議所より 本人宛に郵送されます	5,400円
		第25回	—	12/16(日)	10/2(火)～11/2(金)	1/25(金)		

★ 土・日・祝日の窓口受付は行っておりません。(受付時間 9:00～12:00 13:00～17:00)

★ 簿記検定のお申込はネット申込(24時間OK)もご利用頂けます。(申込は和泉商工会議所のホームページからお願いします)

★ 簿記検定の代理申込の場合、受験者本人の証明書(運転免許証・保険証等、コピー可)をご持参下さい。

※注1 簿記1級については中央審査となります。試験の約50日後、審査結果と証書交付日を郵送します。

※注2 ビジネス実務法務検定・福祉住環境検定・環境社会検定(eco検定)については、東京商工会議所に各自でお申込下さい。
(詳細は東商 HP <http://www.kentei.org/> をご覧下さい。)

和泉商工会議所 ☎ 0725-53-0330 <http://www.izumicci.jp>

平成30年3月分(4月納付分)から大阪支部の保険料率が変更されます

平成30年2月分
(3月納付分)まで

10.13%

《健康保険料率》

平成30年3月分
(4月納付分)から

10.17%

1.65%

《介護保険料率》

1.57%

40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率と介護保険料率をあわせた率となります。

皆さまのご理解をお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

全国健康保険協会(協会けんぽ)大阪支部

電話 06-7711-4300(自動音声案内)

おかげ間違いにご注意ください

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(土・日・祝日・年末年始を除く)

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7

信濃橋三井ビル6階

協会けんぽ 大阪

検索



新会員のご紹介コーナー

(順不同)

お詫び・訂正 いすみ会議所だより 2018 2月号 VOL.274 の新会員ご紹介コーナーにて
新会員様の代表者お名前に誤りがございましたので、訂正してお詫び申し上げます。

正	誤
株式会社 三伸 代表取締役 池原 政太朗 〒594-1115 和泉市平井町150-1 TEL 0725-57-0310	株式会社 三伸 代表取締役 池原 政太郎 〒594-1115 和泉市平井町150-1 TEL 0725-57-0310

奥野直樹

代表者 奥野直樹
 〒594-0082
 和泉市富秋町2-3-30 TEL 0725-43-5373

伊集院興業

代表者 伊集院誠二
 〒552-0015
 大阪市港区池島3-5-1-212 TEL 070-6921-5910

林本大樹

代表者 林本大樹
 〒594-0003
 和泉市太町272-1-305 TEL 080-1520-9795

ふじわらフーズ

代表者 藤原博之
 〒594-1103
 和泉市浦田町349 TEL 0725-57-3828

労働保険の事務代行サービス

労働保険事務組合

安価な手数料で煩雑な労働保険事務を代行致します。

「労働保険事務組合」のご案内

労働保険事務組合とは、事業主の委託を受けて事業主が行うべき従業員の「雇用保険」や「労災保険」の加入手続き、保険料の申告・納付に関する手続き、雇用保険の被保険者に関する手続きなどを事業主に代わって行う厚生労働大臣認可の中小企業主等の団体です。事務委託をした事業所しか利用できない制度など、各種特典も用意されています。



「労働保険の事務手続き、年度更新がわからない」
 「人手不足で専門の担当者がおけない」
 「忙しくて手続きに出かける時間がない」
 「事業主や家族従事者も労災保険に加入したい」

という方は是非一度ご検討ください。

事務委託の『メリット』

☞ 労災保険の『特別加入』

労災保険に加入できない事業主・家族従業者・役員も要件を満たせば労災保険に特別に加入することができます。

☞ 保険料の『分割納付』

通常一括支払いの労働保険料を3分割で納付することができます。口座引き落しもご利用いただけます。

☞ 事務作業の軽減

煩雑な労働保険の事務処理の手間が省け、事務手続きに費やしていた時間、労力を削減できます。

事務委託手数料 *会費と同額を別途申し受けます。

お問い合わせ

中小企業相談所

TEL: 0725-53-0320



生活習慣病を予防しましょう！

家庭でもできる！ 健康づくり運動 ～サルコペニアを予防しましょう～



「最近、階段を上がるのがしんどい…」と感じたことはありませんか？

年齢とともに運動量が減少し、筋肉量や身体能力が低下した状態を「サルコペニア」といい、転倒したり骨折などが起こりやすくなります。また、サルコペニアと肥満が重なった「サルコペニア肥満」は見えない肥満ともいわれ、高血圧などの生活習慣病のリスクが高くなります。

予防には日頃から身体を動かすことが大切です。歩幅の少し大きな早歩きやエレベーターを使わない階段昇降、膝の曲げ伸ばし、つま先立ちも効果的です。足腰を重点的に鍛えましょう。

(大阪府和泉保健所・和泉市・和泉商工会議所)

足腰を弱らせない、 おすすめトレーニング

- ・片足立ちで、できる限り膝を上げます。
- ・バランスが悪い人は支えを持ちながら行います。
- ・5秒の片足上げを左右10回ずつ。



第212回 珠算検定合格者

平成30年2月11日(日) 施行

- ★ 合格証書交付(第212回)
平成30年3月20日(火)～3月28日(水)
- ★ 次回珠算検定(第213回)
平成30年6月24日(日)
- ★ 受付期間(第213回)
平成30年5月14日(月)～5月18日(金)

辻 喜久下 宗津井 西	3級	芦 森 北 向 山 下 橋 片 山	2級	浅 松 1級
元 田 米 川 尻 田 端		田 口 橋 濱 本 川 本 山 中		野 木
柚 茉 花 諒 瑛 真 り 拓		美 健 凜 久 華 理 麻 結		
芭 夏 音 真 志 央 イ 馬		悠 凜 斗 香 未 凜 純 恵 由 菜 愛		

DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに

当所会報「いすみ会議所だより」の発送封筒内に、事業所様のチラシを同封するサービスを実施しております。是非ビジネスチャンスの拡大にご利用下さい。概要は下記のとおりです。

- 内 容 会社PR・新製品営業案内・各種イベント・割引サービス等
- 発 送 日 毎月15日頃発送
- 発 行 部 数 約2,100部
- サ イ ズ A4かA4サイズ以下(両面・片面・白黒・カラーは問いません)
- 料 金 会員 10,800円(消費税込み)
会員外 32,400円(消費税込み)

- 申込方法 チラシの見本を会議所へFAX又はご持参下さい。(発送月の前月20日まで)
- 申込期日 同封希望チラシを前月の25日までに2,100部をご用意して和泉商工会議所までご持参下さい。
- 支払方法 同封物持参時に現金又は指定口座への振込みでお願いします。

※チラシの内容が当サービス運営上、不適当と思われる場合は、お申込みをお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承下さい。

お問い合わせ 広報担当まで TEL:0725-53-0330

ポイントシステム

- 11回ご利用いただきましたら、
- 12回目は無料にさせていただきます。

広告募集中!!

掲載内容

- 寸法(約)／縦6.4cm、横11.2cm
- 発行部数／約2,100部
- 年間契約／12回掲載の時は、1回分サービス

Sport

**春のイタリアンフェア
オーダーバイキング**

彩ゆたかな春野菜をたっぷり使ったイタリアン(その他メニュー例)カブレーゼ・サラダと春野菜のアヒージョ・春野菜のバニーヤカーダ・水菜と桜エビのピザ・若鶏のミノ風カツレツ・仔羊と春野菜の煮込み

▶ 2018 3/31 (土)まで [開催時間] 17:00～22:00 (Lo.21:30)

<スタンダード全21品> シニア(65歳以上) 2,450円(+税) 小学生 1,400円(+税) お一人様 2,900円(+税) ※3歳～小学生未満は無料

<プレミアム全41品> シニア(65歳以上) 2,950円(+税) 小学生 1,900円(+税) お一人様 3,400円(+税) ※3歳～小学生未満は無料

ホテルきららリゾート関空 19階 カジュアルフレンチ エスポート

TEL: 0725-20-1110

ご利用下さい！マル経融資

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)とは、商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていくうとする方に商工会議所の推薦により★無担保★無保証人★低利率で日本政策金融公庫から貸し出されるものです。

資金の使途	利 率	返済期間
運転資金	1.11%	7年以内 (1年内据置可)
設備資金	貸付時の金利で固定 H30年2月9日現在 (金利は変動します)	10年以内 (2年内据置可)

審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。
- お問い合わせ先 - 中小企業相談所 TEL 53-0320

The New BMW 5 Series Debut.

BMW 正規ディーラー
Elbe BMW
エルベオート株式会社
http://www.elbe-bmw.co.jp

堺店 〒599-8271 堺市中区深井北町3401番地
TEL:072-277-2300

貝塚店 〒597-0082 貝塚市石才285-1
TEL:072-438-2300

**受け
安心！ 人間ドック 生活習慣病
予防健診 を受けましょう！**

社会医療法人 生長会

府中クリニック

〒594-0076 和泉市肥子町2-2-1 イオン和泉府中店 1階
TEL: 0725-43-3500 FAX: 0725-43-3511

ご予約 お問い合わせ専用 **0725-40-2154**

ホームページで 健診申込みが可能になりました!

府中クリニック 検索

下記加入の方は助成が受けられます！
(要件をすべて満たされている場合)

契約先 和泉市、泉大津市、高石市他 国民健康保険協会けんぽ(全国健康保険協会)、各種健康保険組合、各共済組合等

府中病院隣接の健診センターで安心！
清潔な環境で、精度の高い検査を。

JR阪和線和泉府中駅 徒歩5分！

人間ドック・健診施設機能評価認定施設
日本病院会 / 日本人間ドック学会
優良人間ドック指定施設
健康保険組合連合会指定施設